

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
保健科学部	看護学科	夜・通信	0	0	56	56	13	
	理学療法学科	夜・通信			30	30	13	
	検査技術学科	夜・通信			33	33	13	
	放射線学科	夜・通信			20	20	13	
	臨床工学科	夜・通信			14	14	13	
リハビリテーション学部	理学療法学科	夜・通信	0	0	37	37	13	
	作業療法学科	夜・通信			38	38	13	
	言語聴覚学科	夜・通信			32	32	13	
(備考) 保健科学部理学療法学科は2021年に募集停止のため、2～4学年のみ在籍。また、2年は新課程、3～4年は旧課程。リハビリテーション学部は2021年度開設のため、1学年のみ在籍。完成年度は2024年度。								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	医療法人理事長	2018.4.1～ 2022.3.31	医療機関連携
非常勤	警備会社会長	2018.6.1～ 2022.3.31	基金
非常勤	スクールカウンセラー	2018.4.1～ 2022.3.31	学生支援
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 本学では、各授業科目の内容が、ディプロマ・ポリシーから導出される学習到達目標を体現したものとなるよう、適切なシラバスの作成に努めている。 シラバスの記載項目は教務委員会において精査し決定している。また、各記載項目について記載要領等をまとめたシラバス作成要項を整備し、均質なものとなるよう作成者に配付している。各科目の単位認定者により作成されたシラバスは、各学科教務委員によりその適切性について点検・確認作業が行われ、必要に応じて単位認定者へ加筆修正を求めている。このような過程を経て完成したシラバスは、学内 Web ポータルサイトを通じて学生・教職員に公開され年度始めに運用開始となる。そして、毎年5月に大学ホームページを通じて学外にも公表している。</p>			
授業計画書の公表方法		ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/syllabus.php	
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 単位認定は、試験の成績(定期試験、授業内試験、レポート等)及び平常の成績(授業中の課題提出等)、出席状況等を総合的に判断して行われている。各授業科目の成績評価方法はシラバスに明示されており、学修到達目標及び成績評価方法に従って点数化し、60点以上であることを合格としている。</p>			
成績評価	合否	評価基準(点数)	到達目標達成レベル
A+	合格	100点~90点	到達目標をきわめて優秀なレベルで達成している
A		89点~80点	到達目標を優秀なレベルで達成している
B		79点~70点	到達目標の一定の水準に達している
C		69点~60点	単位を認める最低限の水準には達している
F	不合格	59点~0点	到達目標に達していない

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価は100点満点で行い、点数を5段階で評価して科目毎にGP評点を算出する。履修登録した科目についてそれぞれのGPに単位数を掛け、その合計ポイントを履修登録した単位数の総和で割ったものとしてGPAを算出している。

成績評価	GP	評価基準 (点数)	到達目標達成レベル
A+	4.0	100点～90点	到達目標をきわめて優秀なレベルで達成している
A	3.0	89点～80点	到達目標を優秀なレベルで達成している
B	2.0	79点～70点	到達目標の一定の水準に達している
C	1.0	69点～60点	単位を認める最低限の水準には達している
F	0	59点～0点	到達目標に達していない

GPAは、学生本人への成績通知だけでなく、修学ポートフォリオに掲載することにより、学年担任、チューター等教員が随時閲覧し、個々の学生の学習成果の点検・評価及び学習支援に活用している。さらに、学科・学年ごとの学習成果の点検・評価のため、学科ごとに全在籍者のGPAを各学科の代表者が学内グループウェア・システム上で閲覧できる仕組みをつくっており、過年度からの推移や学年による特徴を比較検討し、教育活動の改善に活用している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

本学は、建学の精神に基づき保健医療専門職の質を高め、地域保健医療の発展に寄与することを大学の目的に掲げ、学部・学科毎に学位授与の方針を定めている。

卒業認定は、学位授与の方針を踏まえた各授業科目の学習到達目標に対する到達度を適切に評価した結果として単位を認定し、本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目を履修して所定の単位を修得することとしており、学科別の卒業判定会議、教務委員会、教授会の議を経て学長が承認する形で厳正に適用されている。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf
------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/financial_04taisyaaku_2020.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/financial_01-03shushikeisansho_2020.pdf
財産目録	https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/financial_05zaisan_2020.pdf
事業報告書	https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/financial_06jigyohoukoku_2020.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/financial_07kansa_2020.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: https://www.paz.ac.jp/overview/university_evaluation.php

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 保健科学部
<p>教育研究上の目的 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf)</p> <p>(概要) 保健科学部では、建学の精神である「平和で公正な社会の発展」を目指す豊かな教養と人間愛、そして情熱に基づいた人間性の 涵養を基盤とし、地域保健医療、国際保健活動、災害時保健活動等に対応し得る、高度な専門知識・技術と幅広い連携・協働活動の能力を備えた保健医療専門職を養成することを目標としています。そのため、教育研究上の目的は、国際社会を生きる豊かな教養と人間性、科学的な思考力、人とかかわる力、創造する力、自ら 学んでいく力を育てること、そして質の高い研究成果を、教育、地域の保健・医療・産業・経済、文化へと還元し、医療専門職 として十分な貢献ができることを目指します。</p>
<p>卒業の認定に関する方針 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf)</p> <p>(概要) 保健科学部の教育目的に基づき、学生が卒業時に身につけるべき知識や能力を次のように定めています。これらを身につけたことを卒業要件とし、学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人権を尊重し、高い倫理観をもって社会に貢献する姿勢 2. チーム医療を実践するための、コミュニケーション能力と協調性 3. 保健医療専門職としての基礎的知識と技術、及び社会人としての教養 4. 保健医療分野の諸課題を見出し、科学的洞察による的確な判断ができる能力 5. 生涯にわたって専門分野を探求し、その発展に貢献する意欲と姿勢
<p>教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法: ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf)</p> <p>(概要) 保健科学部では、ディプロマ・ポリシーに沿って、看護学科、検査技術学科、放射線学科、臨床工学科のそれぞれの専門性に応じてカリキュラムを編成しています。その教育課程は、教養科目群・共通基盤科目群、専門基礎科目群、専門科目群から構成されています。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 教養科目群は社会人としての教養、問題解決能力、コミュニケーション能力を身につけるため、「人と社会及び自然の理解」の科目群と「情報と言語の理解」の科目群に大別された広範な科目を 4 学科共通科目として配置しています。 2. 共通基盤科目群は、「大学の学びの基盤」として、大学の学び入門、大学の学び一専門への誘い、多職種理解と連携の科目を 4 学科共通必須科目として配置しています。 3. 専門基礎科目群は、医療専門職を養成する 4 学科それぞれに展開される専門領域の理論、技能の習得のための学術的基盤となる科目を配置しています。 4. 専門科目群は各学科の専門領域とそれに関連する理論、技能を学ぶ科目を配置し、さらに高い実践力を獲得するため、臨地 実習の科目を配置しています。
<p>入学者の受入れに関する方針 (公表方法: 学生募集要項配布 ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php)</p> <p>(概要) 豊かな教養と人間愛を兼ね備えた質の高い保健医療専門職を養成する保健科学部では、以下のような学生を受け入れている。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人に対する関心や思いやりがあり、相手の立場に立って物事を考えることができる人 2. 保健医療専門職になる意志を持ち、積極的に学ぶ意欲を持つ人 3. 入学後の修学に必要な高等学校で学んだ基礎学力を有し、基本的な生活態度が身につけている人 4. 問題解決のために、協調性をもって最善を尽くす熱意のある人

5. 生命科学や医療専門職を生かし、多様な分野に貢献しようとする意欲のある人

学部等名	リハビリテーション学部
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf ）	（概要）リハビリテーション学部では、建学の精神である「平和で公正な社会の発展」を目指す豊かな教養と人間愛、そして情熱に基づいた人間性の涵養を基盤とし、地域の医療・福祉と生活上の困難を抱える障害を持った人々の自立及び生活の質の向上を支援するために、専門機関や施設において、多職種と連携し共同してその責務を果たすことができる知識・技術と実践能力を備えたり、リハビリテーション専門職者を養成することを目的としています。そのため、教育研究上の目的は、対象者の生活の質の向上と社会参加を目指すために、対象者の自分らしく生きようとする主体性を尊重し、対象者が必要とする機能の回復・代償あるいは残存能力の強化を最適に図ることができること、そして、地域社会 3 I 大学の概要を含めた生活環境づくりに医療専門職として参加し、十分に支援できることを目指します。
卒業の認定に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf ）	（概要）リハビリテーション学部の教育目的に基づき、学生が卒業時まで身に付けるべき知識や能力を次のように定めています。これらを身につけたことを卒業要件とし、学位を授与します。 1. 倫理観を持って障害の有無にかかわらず、人間の個性と尊厳を尊重する姿勢 2. 人間や社会に関する幅広い教養に根差し、リハビリテーションを取り巻く諸問題を認識できる能力 3. リハビリテーションにおける専門領域に必要な基本的知識と技術 4. 多様化する地域社会の諸問題を理解し、多職種と連携してリハビリテーションを実践できる能力 5. 自己研鑽に励み、人格的成長を目指す姿勢
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/_pdf/2021binran.pdf ）	（概要）リハビリテーション学部では、ディプロマ・ポリシーに沿って、その専門性に応じ、次の趣旨を盛り込んだ科目によってカリキュラムを編成しています。特に、多職種連携の基礎となる科目と、国際生活機能分類（ICF）の概念に基づくリハビリテーションに対応できるよう授業科目を工夫しています。 1. 豊かな教養、コミュニケーション能力の育成、人工知能や情報社会に対応する能力、人間を多側面から理解するために、『人と社会及び自然の理解』と『情報と言語の理解』に区分した教養科目を配置しています。 2. 『大学の学びの基盤』として、学び方入門、専門への導入、多職種理解と連携の科目を配置しています。 3. 人間の運動や行動を解剖学、生理学、運動学、心理学、発達学的観点から分析・考察でき、リハビリテーション専門職として必要な医学的知識を学ぶための科目を配置しています。 4. リハビリテーションにおける専門領域に必要な基本的知識と技術を身につけるため、各学科に『評価学』『治療学』『支援 I 大学の概要 7 学』の該当科目を配置しています。 5. 保健医療チームとして、連携・協働を図りながら、社会参加、健康増進、障害予防の見方ができるように、「チーム医療とリハビリテーション」、「地域リハビリテーション学」を配置しています。 6. 学内で学んだ知識と実践との経験を統合できる機会として、対象者との人間関係の構

<p>築、施設内外における多職種連携の構築を経験し、将来の人間像を形成する場として、『臨床実習』を配置しています。</p> <p>7. 専門職として基盤となる科学的思考や自己研鑽力を身につけるため、研究の基礎につながる科目を配置しています。</p>
<p>入学者の受入れに関する方針（公表方法：学生募集要項配布 ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/policy.php）</p>
<p>（概要）地域の医療・福祉と生活上の困難を抱える障害を持った人々の自立及び生活の質の向上を支援する専門職を養成するリハビリテーション学部では、以下のような学生を受け入れます。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 人に対する関心や思いやりがある人 2. 豊かな人間性、柔軟性、協調性を備え、他者との連携を保つことができる人 3. 物事に対して自ら積極的に学ぶ姿勢・態度を有している人 4. 入学後の修学に必要な、高等学校で学んだ基礎学力を有している人 5. 保健・医療・福祉に対して強く関心を持ち、社会貢献しようとする意欲のある人 6. 基本的な生活態度が身につけており、心身の健康に気を配ることができる人

②教育研究上の基本組織に関すること

<p>公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/overview/information.php</p>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
保健科学部	—	27人	10人	19人	17人	11人	84人
リハビリテーション学部	—	13人	9人	8人	7人	0人	37人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0人		0人					0人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ掲載 https://www.paz.ac.jp/academician/index.php					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
保健科学部	260人	297人	114.2%	1040人	1,374人	132.6%	一人	0人
リハビリテーション学部	120人	138人	115.0%	480人	138人	28.8%	一人	0人
合計	380人	435人	114.5%	1,520人	1,512人	99.5%	一人	0人
(備考)								

b. 卒業者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
保健科学部	332人 (100%)	12人 (3.6%)	288人 (86.7%)	32人 (9.6%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	332人 (100%)	12人 (3.6%)	288人 (86.7%)	32人 (9.6%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>本学では、各授業科目の内容が、ディプロマ・ポリシーから導出される学習到達目標を体現したものとなるよう、適切なシラバスの作成に努めている。</p> <p>シラバスの記載項目は教務委員会において精査し決定している。また、各記載項目について記載要領等をまとめたシラバス作成要項を整備し、均質なものとなるよう作成者に配付している。各科目の単位認定者により作成されたシラバスは、各学科教務委員によりその適切性について点検・確認作業が行われ、必要に応じて単位認定者へ加筆修正を求めている。このような過程を経て完成したシラバスは、学内Webポータルサイトを通じて学生・教職員に公開され年度始めに運用開始となる。そして、毎年5月に大学ホームページを通じて学外にも公表している。</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>単位認定は、試験の成績（定期試験、授業内試験、レポート等）及び平常の成績（授業中の課題提出等）、出席状況等を総合的に判断して行われている。各授業科目の成績評価方法はシラバスに明示されており、学修到達目標及び成績評価方法に従って点数化し、60点以上であることを合格としている。</p> <p>卒業の認定は、ディプロマ・ポリシーを踏まえた各授業科目の学習到達目標に対する到達度を適切に評価した結果として単位を認定し、本学に4年以上在学し、学則に定める授業科目を履修して所定の単位を修得することとしており、学科別の卒業判定会議、教務委員会、教授会の議を経て学長が承認する形で厳正に適用されている。</p>

学部名	学科名	卒業に必要な単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
保健科学部	看護学科	125 単位	有・無	単位
	理学療法学科(新) 理学療法学科(旧)	132 単位 125 単位	有・無	単位
	検査技術学科	125 単位	有・無	単位
	放射線学科	128 単位	有・無	単位
	臨床工学科	128 単位	有・無	単位
リハビリテーション学部	理学療法学科	134 単位	有・無	単位
	作業療法学科	133 単位	有・無	単位
	言語聴覚学科	136 単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：ホームページ掲載</p> <p>https://www.paz.ac.jp/overview/information.php</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他 (学生支援費)	備考 (任意記載事項)
保健科学部	看護学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	看護学科 (2年次～)	1,600,000円	—	10,000円	
	検査技術学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	検査技術学科 (2年次～)	1,600,000円	—	10,000円	
	放射線学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	放射線学科 (2年次～)	1,600,000円	—	10,000円	
	臨床工学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	臨床工学科 (2年次～)	1,600,000円	—	10,000円	
リハビリテーション学部	理学療法学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	理学療法学科 (2年次～)	1,500,000円	—	10,000円	
	作業療法学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	作業療法学科 (2年次～)	1,500,000円	—	10,000円	
	言語聴覚学科 (1年次)	1,500,000円	250,000円	10,000円	
	言語聴覚学科 (2年次～)	1,500,000円	—	10,000円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 担任制度を取り入れ、毎日の学習から普段の生活まできめ細かく支援している。入学当初の生活の悩みや学習の進め方についての相談から、3年・4年次では就職や国家試験についての助言など幅広いサポートを学生個人に合わせて行っている。看護学科では担任制度の他にチューター制度、放射線学科ではプレゼミナールを取り入れている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援センターにキャリア支援室を設け、進路相談やビジネスマナー指導などを行いながら、社会情勢と個々の適性を見極め、的確なアドバイスを行っている。コロナ禍のため、対面での相談の他に、電話やスカイプを利用したリモートキャリア相談も実施している。また、進路相談会等のイベントを毎年独自に開催している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生支援センターに学生相談室を設け、臨床心理士の資格を有する専任のカウンセラーが中心となって適応支援・教育的支援を行い、学生の心理的援助・発達・回復を促進している。コロナ禍のため、対面の相談の他に電話やメールでの対応も行っている。また、学生の健康管理、健康相談の窓口として健康管理センターを設置している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ掲載

<https://www.paz.ac.jp/overview/information.php>

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F110310101782
学校名	群馬パース大学
設置者名	学校法人群馬パース大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		145人	141人	149人
内 訳	第Ⅰ区分	85人	80人	
	第Ⅱ区分	38人	45人	
	第Ⅲ区分	22人	16人	
家計急変による支援対象者（年間）				一人
合計（年間）				149人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	0人		
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)	0人		
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当	0人		
計	0人		
(備考) 2020年度後期より休学し留年となった為、本来、給付奨学生の資格取消しに該当する学生がいるが、斟酌すべきやむを得ない事情に該当する為、給付奨学生の資格取消しは行われず、継続支援を受ける学生が1名在籍している。			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
年間	一人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	27人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計	27人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。